

千葉県測定マニュアルに基づく測定結果（県様式）

測定地点名	測定値※ ($\mu \text{Sv}/\text{h}$)		地面の形状	測定日 天候
	1.0m	0.5m		
茂原小学校	0.06	0.06	土	10月11日 晴
萩原小学校	0.07	0.07	土	10月11日 晴
東郷小学校	0.07	0.08	土	10月11日 晴
東部小学校	0.06	0.06	土	10月11日 晴
二宮小学校	0.08	0.09	土	10月11日 曇
緑ヶ丘小学校	0.09	0.09	土	10月11日 曇
西小学校	0.07	0.07	土	10月11日 曇
五郷小学校	0.05	0.06	土	10月11日 曇
鶴枝小学校	0.08	0.08	土	10月11日 曇
中の島小学校	0.06	0.06	土	10月11日 晴
豊田小学校	0.07	0.07	土	10月11日 晴
本納小学校	0.08	0.08	土	10月11日 晴
新治小学校	0.07	0.07	土	10月11日 晴
豊岡小学校	0.07	0.07	土	10月11日 晴

※ $\mu \text{Sv}/\text{h} = 1$ 時間当たりマイクロシーベルト

測定機器名：日立アロカメディカル社製 TCS-172B（県統一機種）

※参考として実施した、地上 5cm での測定結果は下表のとおりです。

(単位： $\mu \text{Sv}/\text{h}$)

茂原小学校	萩原小学校	東郷小学校	東部小学校	二宮小学校	緑ヶ丘小学校	西小学校
0.06	0.07	0.08	0.06	0.09	0.09	0.07
五郷小学校	鶴枝小学校	中の島小学校	豊田小学校	本納小学校	新治小学校	豊岡小学校
0.06	0.08	0.06	0.07	0.09	0.07	0.07

参考

- 千葉県は5月30日に、学校などで放射線量を測定する際の基準を地上から1メートルと50センチメートルの2点とすることを決定しました。
- 文部科学省は、平成23年5月27日、福島県内の学校などで放射線量を低減させるための当面

の対応を発表しました。それによると、学校での屋外活動を制限する放射線量の目安は、これまでどおり年間の累積で 20 ミリシーベルト以下としながらも、今年度は、当面年間 1 ミリシーベルト以下を目指すとしています。

年間累積 20 ミリシーベルトは、8 時間は屋外で活動し、16 時間は屋内で生活すると想定した場合、毎時 3.8 マイクロシーベルトとなります。

年間累積 1 ミリシーベルトは、8 時間は屋外で活動し、16 時間は屋内で生活すると想定した場合、毎時 0.19 マイクロシーベルトとなります。

14 校の校庭における測定値は、これらの基準値よりも低い数値ですので、健康に影響がないと判断されます。

※前述の文部科学省の発表では、放射線量が毎時 3.8 マイクロシーベルト未満の区域では、普通に生活して支障はないとされています。